

日本政府・国会としてアメリカのイラク攻撃計画に反対を表明する  
ことを求める意見書

イラクが国連安保理決議 1441 を受け入れ、国連により大量破壊兵器の査察が開始されたのは重要である。国連による無条件の査察を受け入れることは、イラクの国際的な責務であり、それはアメリカのイラク攻撃計画に口実を与えず、戦争を回避する上でも決定的に大事なことである。

安保理決議 1441 は、国際社会の平和的解決を願う世論のもとで、イラクが義務の不履行を行った場合でも自動的に武力行使を認めるものにはならなかった。もしイラクによって、仮に義務の不履行という事態があったとしても、自動的に武力行使はできず、安保理にまず報告し、安保理として次なる行動を決めることが明確にされた。

ところが、この決議が採択された後も、ブッシュ大統領をはじめとする米国政府首脳は、国連が行動しないのであればアメリカは一方的に軍事力行使を行うことを相変わらず表明している。もしそれをアメリカが行えば、国連憲章に反する先制攻撃というだけではなく、国連安保理決議の手続きを踏まないという、二重の国連無視ということになる。

イラクへの戦争は、アフガニスタンへの報復戦争とは性格が違い、「テロへの抵抗」はイラクへの戦争を合理化する理由にはならない。アメリカは、イラクの政権と昨年 9 月 11 日の同時多発テロを結びつける証拠を、何ひとつ示しえないでいる。アメリカのイラクへの先制攻撃を許すなら、21 世紀の世界は、法の支配にかわって、恐怖と力が支配する暗澹たるものになってしまう。アフガニスタンに対する戦争への態度の違いを超えて、イラクへの戦争は許さないという一点で、世界が団結すべき時である。

よって、本市議会は、日本政府と国会がアメリカのイラク攻撃計画に反対を表明し、『国連憲章を守れ』という国際世論を広げ、世界の平和秩序を守り抜くためのイニシアチブを発揮することを求めるものである。

上記、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 14 年 12 月 19 日

三鷹市議会議長 吉野博明